第２回定時総会

平成26年度第２回定時総会が開催され、各議案とも原案どおり承認された。

第２回定時総会が、平成26年５月29日㈭メルパルク松山（松山市）ラフィーネで正会員258名（委任状参加を含む）賛助会員６名が出席して開催された。

岡部副会長の開会宣言があり、続いて、会員の物故者に対し黙祷を捧げた。

本田会長の開会挨拶の後、表彰式に移り、愛媛県知事から産業廃棄物の適正処理を通じて生活環境の保全に寄与した個人２名、法人１社に対して感謝状が贈呈された。

また、協会長表彰として本田会長より功績のあった方々、功労者表彰４名、優良事業所表彰６社、優良従業者表彰６名に対して表彰状と記念品が贈呈された。

表彰者を代表して知事感謝状を受賞された岩岡一平氏から謝辞があった。

その後、愛媛県知事中村時広氏（代読　愛媛県県民環境部長岡田清隆氏）　愛媛県議会議長明比昭治氏（代読　愛媛県議会環境保健福祉委員会副委員長住田省三氏）、松山市長野志克仁氏（代読　松山市環境部長大野彰久氏）から祝辞を賜った。

第２回定時総会会長あいさつ

（一社）えひめ産業廃棄物協会
会長　本　田　　昭

第２回定時総会にあたり、協会を代表してご挨拶を申し上げます。

まずは本日の総会にご来賓として御出席いただきました愛媛県の中村知事代理岡田県民環境部長様、愛媛県議会明比議長代理住田省三環境保健福祉委員会副委員長様、松山市の野志市長代理大野環境部長様を始め、多数の御来賓の方々には公務多忙の中をご臨席いただき厚く御礼を申し上げます。

また、会員の皆様には多数ご参加いただき誠にありがとうございます。

同時に平素は協会の事業運営に格別のご理解とご協力をいただいております事を衷心より御礼申し上げます。

さて、公益法人制度改革に伴い、当協会も一般社団法人へ移行して、１年が経過し、第２回目の総会であります。

近年、国内では、明るい話題が乏しい状況が続いておりましたが、昨年、平成25年度は、６月に、富士山の世界文化遺産登録が、９月には、2020年の夏季オリンピック開催都市が東京都に決定、12月には、和食の無形文化遺産登録など明るい話題が多くありました。

また、公共事業の増加や、国内政治が安定し、「アベノミクス」による経済への期待が大きく膨らんだ年でした。

一方、平成23年３月11日に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所事故以降、国では、再生可能エネルギーの大幅導入のための施策を進められております。

震災後３年が経過しましたが、いまだ、国内の原子力発電所はすべて停止した状態が引き続いておりますことからも、我々、産業廃棄物業界としましては、産業廃棄物の適正処理はもとより、廃棄物の燃料化や廃棄物発電等、循環型社会形成に向けて、資源の循環利用等に使命感を持って進めてまいりたいと思っております。

また、会員の皆様にこれらの取組を進めていただくため、当協会では、愛媛県のご支援を受けて、会員の皆様の廃棄物等循環資源を活用するための研究・開発や施設整備に関する経費の補助を行っておりますし、再資源化システム等に関する調査研究結果等の最新情報を提供してまいりますので、是非ともご活用をお願いしたいと思っております。

本年は、３月、環境省において東北大震災の経験を踏まえた「災害廃棄物対策指針」を策定しましたことから、県及び市町村において「災害廃棄物処理計画」の作成に取り組まれると聴いております。

協会は「災害時における復旧支援規定」を作成しておりますが、東北大震災を受けて、より実態に即したものに見直しを進めたいと

思っております。

また、我々産業廃棄物処理業の基本となる「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」いわゆる廃棄物処理法では、法律の施行状況を勘案し、５年ごとに見直しを検討することとなっております。

平成22年の改正から４年が経過しましたことから、近く、国においてもこれらの検討が進められることが想定されております。

これらの対応につきまして、行政機関の方々には、ご指導、ご協力をお願いしたいと思っております。

会員の皆様には、協会の会報やホームページを通じて各種最新情報の提供や、各種講習会、研修会を開催することとしておりますので活用していただければ幸いです。

さて、本日、表彰を受けられる皆々様には永年の協会活動へのご協力を感謝いたしますと共に心からのお祝いを申し上げます。

本日は、前年度の事業報告と決算の承認に加え、理事２名の辞任に伴う補欠選任等を予定しております。

よろしくご審議のほどお願いいたしまして開会の挨拶とします。

祝　　辞

愛媛県知事
中　村　時　広

本日、一般社団法人えひめ産業廃棄物協会の第２回定時総会が盛大に開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

皆様方には、日頃から、産業廃棄物の適正処理やリサイクルへの積極的な取り組みなど、本県の循環型社会の推進をはじめ、県政の各般にわたり格別の御理解と御協力を賜っており、厚くお礼申しあげます。

また、さきほど、長年にわたる御功績により、感謝状並びに表彰を受けられました方々には、心からお祝いいたしますとともに、今後一層の御活躍を御期待申し上げます。

近年、地球温暖化等の環境問題が顕在化する中、地球環境を保全し、将来にわたって持続可能な社会を構築していくためには、国民一人ひとりの生活様式や事業活動を見直し、環境への負荷の少ない循環型社会へと転換を図ることが必要不可欠であり、廃棄物にたずさわる業界及び行政はもとより、廃棄物を排出する住民や事業者など、社会全体を挙げて取り組んでいくことが求められています。

更に、昨今の環境に対する意識の高まりとあいまって、廃棄物の取り扱いについて、これまで以上に厳しい目が向けられており、廃棄物の適正な処理や周辺環境との調和など、我々行政、そして皆様方に求められる役割は、今後ますます大きくなると考えています。こうした中、貴協会におかれましては、産業廃棄物の適正処理をはじめ、処理業者の育成や処理技術の研究等に力を尽くされており、大変心強く存じます。

県におきましても、循環型社会の構築を図るため、引き続き、産業廃棄物処理業者の方々を対象とした研修会の実施や、再資源化技術等の調査研究に対する支援などに努めて参りますので、皆様方におかれましては、今後とも、こうした県の取り組みに御理解と御協力をいただき、「愛顔あふれる愛媛県」の実現に更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、一般社団法人えひめ産業廃棄物協会のますますの御発展と、御出席の皆様方の御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、祝辞といたします。

祝　辞

愛媛県議会議長
明　比　昭　治

一般社団法人えひめ産業廃棄物協会の第２回定時総会が開催されるに当たり、県議会を代表してごあいさつを申し上げます。

皆様方には日頃から、循環型社会の構築と廃棄物の適正処理を通じた、本県産業の振興と県民の生活環境保全に多大の御尽力を賜っておりますことに対し厚くお礼申し上げます。

また、先ほど表彰を受けられました皆様方には、心からお喜びを申し上げますとともに今後一層の御活躍を期待いたします。

さて、県では第三次えひめ循環型社会推進計画に基づき、循環型社会の構築に向けた各種施策を推進しているところですが、産業廃棄物の排出抑制、減量化や有効利用の促進など、地域レベルに留まらず地球規模にまで及ぶ課題に取り組むには、貴協会の深い知見と高度な技術は欠かすことができません。このような中、貴協会におかれては、一般社団法人として廃棄物の適正処理、再生利用等に関する一般住民への助言・指導や不法投棄廃棄物の監視パトロール等の公益活動にも積極的に取り組まれるとともに、県との間で、災害時における廃棄物処理の協力に関する協定を締結していただいております。大規模災害等が発生した場合には、災害廃棄物の処分等に当たって、会員の皆様方に御協力いただけることを大変心強く感じているところであり、この場をお借りして感謝申し上げます。県議会といたしましても、本県の豊かな自然環境を保全するとともに、環境と調和した安全・安心な暮らしの実現のために全力で取り組んで参る所存でありますので、皆様方におかれましては、本県の産業振興の基盤を支える産業廃棄物処理の専門家集団として、快適な地域社会づくりに向けてなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、えひめ産業廃棄物協会のますますの御発展と、御出席の皆様方の御健勝、御多幸を心から祈念いたしましてごあいさつといたします。

第２回定時総会

祝　　辞

松山市長
野　志　克　仁

本日は、一般社団法人　えひめ産業廃棄物協会　第２回定時同会の御開催、誠におめでとうございます。開催に当たりお祝いの言葉を申し上げます。

皆様には、日頃から松山市の環境行政に多大なる御理解と御協力を賜っておりますことを、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

また、表彰を受けられた皆様におかれましては、長年にわたる廃棄物の適正処理への御尽力に敬意を表しますとともに、今回の受賞を心からお喜び申し上げます。

本市では、平成25年３月「おもてなし日本一のまち松山」を宣言し、以来、その実現に向けて松山全体でおもてなし力を向上させるため、市民や事業者の皆様に御賛同いただきながら、さまざまな取組を進めてまいりました。昨年は、国が勧める外国人訪日旅行誘致における「新ゴールデンルート」として京都から広島、松山のルートが組み込まれ、また、今年は、瀬戸内海国立公園指定80周年、道後温泉本館改築120周年、四国八十八ヶ所霊場開創1200年という３つの節目が重なり、観光を中心に広く松山の魅力を発信できる年として期待が高まっています。

特に、道後を舞台に開催しているアートフェスティバル「道後オンセナート2014」は、昨年12月のプレオープンを皮切りに、連日観光客でにぎわいを見せています。私は、本市を訪れたお客様に気持ちよく滞在していただき、何度も来たいと思っていただくためには、美しいまちづくりが重要だと考えており、毎年、市民大清掃をはじめとするまちの環境美化に御協力いただいている皆様に、改めて感謝申し上げます。

また、皆様の御理解と御協力を大変心強く感じることができる結果があります。それは、市民一人一日当たりのごみ排出量が、50万人以上の都市の中で７年連続最少を達成したことです。このことは、ひとえに市民や事業者の皆様が循環型社会の構築に御協力いただいた結果であり、深く感謝しているところです。

今後も、皆様と一丸となって、より一層のごみの減量やリサイクルの推進、そして、おもてなし日本一のまちづくりに取り組んでいきたいと考えていますので、貴協会及び本日お集まりの皆様には、さらなるお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人　えひめ産業廃棄物協会の今後ますますの御発展と、本日お集まりの皆様の御活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

第２回定時総会

日時　　平成26年５月29日㈭ 15：00
場所　　メルパルク松山（郵便貯金会館）

議　　事

第１号議案　平成25年度事業報告並びに収支決算の承認に関する件
平成25年度監査報告
（報告事項）　平成26年度事業計画並びに収支予算の報告に関する件
第２号議案　役員の辞任に伴う補欠選任の件
岡田理事、高岡理事は本会理事辞任届を提出されました。
これを受け、西条地区から村上正一氏を理事候補者として、松山地区からは、大野剛嗣氏を理事候補者として推薦があったので選任を求める。
第３号議案　総会決議事項の補正変更の委任に関する件

各議案ともに審議の結果、原案どおり承認された。

本田議長

懇親会

総会終了後、懇親会を行った。

本田会長より開会のあいさつ、中村知事にご挨拶を賜り、協会顧問を代表し森高県会議員にもご挨拶を賜った後、顧問の清家県会議員乾杯の音頭により開宴、多数の来賓の皆様を交えて終始、和やかな雰囲気の中で会員相互の親睦を深めた。

西山副会長より閉会の挨拶があり盛会裏に終了した。

森髙顧問

清家顧問

中村知事

知事感謝状贈呈者

○ 知事感謝状（個人）

松本　　武　殿
（松本建設株式会社 代表取締役）

岩岡　一平　殿（謝辞）
（有限会社伊予開発 代表取締役）

○ 知事感謝状（法人）

南海産業株式会社　殿
（松山市：収集運搬業、中間処理業）

会長表彰受賞者

○ 功労者表彰（規定第４条２号該当）

永井　憲一　殿
（新居浜市 株式会社フロンティアサービス四国）

岡本　智弘　殿
（松山市 三共産業株式会社）

池田　昌隆　殿
（西予市 平成産業有限会社）

宮内　善正　殿
（南宇和郡愛南町
愛南小野田レミコン株式会社）

○ 優良事業所表彰（規定第４条３号該当）

新東運輸株式会社　殿
（新居浜市
　　代表取締役 難波江忠信）

四国梱包運送株式会社　殿
（新居浜市
　　代表取締役 寺西徳子）

有限会社旭林造園土木　殿
（西条市
　　代表取締役 藤田徹）

東洋容器有限会社　殿
（松山市 代表取締役 田中眞二）

株式会社三浦組　殿
（松山市 代表取締役 三浦雄三郎）

株式会社ダイニンエコ工業　殿
（大洲市 代表取締役 三原章裕）

○ 優良従業者表彰（規定第４条４号該当）

鈴木　　茂　殿
（四国中央市
　　協同組合クリーンプラザ）

大平　和寿　殿
（四国中央市
　　協同組合クリーンプラザ）

河西　和浩　殿
（四国中央市
　　三星道路株式会社）

近藤　治郎　殿
（新居浜市 株式会社イージーエス）

伊藤　正典　殿
（新居浜市 株式会社イージーエス）

柳原　省二　殿
（新居浜市 一宮運輸株式会社）

平成26年度　第１回企画広報委員会の開催

第１回企画広報委員会を平成26年５月14日㈬、協会会議室で開催した。

１．議　題

⑴　来年度の表紙について

⑵「えひめの産廃」第５号（５月号）企画編集について

⑶　ホームページの運用状況について

①　ヒット数

⑷ その他

①　次回委員会の開催日について

上記の内容について協議し、「えひめの産廃」第５号（５月号）を５月末に発行した。

平成26年度　第１回総務・事業合同委員会の開催

第1回総務・事業合同委員会を平成26年７月22日㈫、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

１．議　題

⑴　会費滞納者に対する協会業務停止等について（総務）

支払の意思があるので次回総務委員会まで処理を延期する提案をした。また、滞納が続けばますます支払不能になるので、１年未満でも地区会長へ連絡がほしいとの希望があった。

⑵　行政懇談会及び顧問懇談会等について（総務）

顧問と相談し、９月～10月頃の同時開催に向け行政と交渉する。

⑶　平成26年度各種講習会及び育成研修会等について（事業）

議案書のとおり了承された。

⑷　施設視察研修について（事業）

１泊２日、10月～11月実施で事務局が案を作成し、再度事業委員会へ相談することで了承された。

⑸　遍路道清掃事業について（事業）

東予（今治地区）の順番であるが、今治支局環境保全課に打診したところ、26年度は事業が多く27年度に協力させてほしい旨回答があったため西条地区に西条保健所と日時・場所について検討してもらうことで了承された。

⑹　その他

平成26年度第２回理事・監事合同会議の開催

第２回理事・監事合同会議を平成26年７月22日㈫、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

１．議　題

⑴　新規加入、退会会員の承認の件

新規加入なし・退会２社。

⑵　今後の運営について

現体制を１年継続し、次期役員改選時は、本部推薦役員候補の選出過程の透明化等について次回総務委員会から議論されることとなった。

⑶　総務委員会報告について

会費滞納者に対する協会業務停止等については、支払の意思があるので次回総務委員会まで猶予期間を設け再度入金要請をし、以降は協会規程どおりに処理をする。また、１年未満の滞納者についても地区会長へ連絡するよう要望があった。

入会の基準については、理事会承認日を基準日とし、入会金・会費を１か月以内に入金する要請文を送り、入金がなければ基準日に遡って入会の取り消しをする。結果は各理事に報告することに決定した。

行政懇談会及び顧問懇談会は、顧問と相談し、９月～10月頃の同時開催に向け、行政と交渉することで了承を得た。

⑷　事業委員会報告について

平成26年度各種講習会及び育成研修会等については、議案書のとおりで了承された。

施設視察研修については、１泊２日、10月～11月実施で事務局が案を作成し、再度事業委員会へ相談することで了承された。

遍路道清掃事業については、東予（今治地区）の順番であるが、今治支局環境保全課に打診したところ、26年度は事業が多く27年度に協力させてほしい旨回答があったため西条地区に西条保健所と日時・場所について検討してもらうことで了承された。

⑸　適正処理推進事業等支援金交付案件（八幡浜地区）

議案書のとおり第28回アキ缶ポイ捨て防止活動を八幡浜保健所、地元公民館主催の活動に参加する案件で反対なく了承された。

⑹　その他

全産連斡旋の熱中症対策グッズについては、希望が少ないことから斡旋しないことに決定した。

報告事項

産廃手帳アンケート報告（理事監事には配布する）

高岡理事辞任に伴う専門部会委員の変更を実施したことを報告

四国地域協議会役員改選結果報告

全産連理事会・部会委員会の報告

陶山理事退任の挨拶、９月末まで会社に在籍する。

26年度行事予定

平成26年度優良産業廃棄物処理業者育成研修の開催

毎年行っている愛媛県及び松山市の委託事業である優良産業廃棄物処理業者育成研修に、昨年度に引き続き関係団体の協力の基に産業廃棄物処理業に係る許可手続き研修を以下のとおり県下５ヶ所で実施した。

○ 新居浜会場

開 催 日　　平成26年６月16日㈪
開催場所　　新居浜市市民文化センター
受講者数　　19名

○ 今治会場

開 催 日　　平成26年６月19日㈭
開催場所　　今治地域地場振興センター
受講者数　　６名

○ 松山会場

開 催 日　　平成26年６月24日㈫
開催場所　　リジェール松山
受講者数　　12名

○ 八幡浜会場

開 催 日　　平成26年６月26日㈭
開催場所　　八幡浜商工会議所
受講者数　　７名

○ 宇和島会場

開 催 日　　平成26年７月７日㈪
開催場所　　きさいや広場研修室
受講者数　　５名

○ 講習内容

許可更新時のポイント、注意しなければならない要点等（希望者のみ個別相談）

○ 講師

行政書士　仲村正美

平成26年度産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会の開催

廃棄物処理法に規定された産業廃棄物処理業の許可申請等に必要な専門的知識・技能の修得のため、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが毎年実施している講習会が松山市のリジェール松山で開催された。

○ 産業廃棄物の収集・運搬課程（新規）

開 催 日　　平成26年７月２日㈬～３日㈭
受講者数　　97名

一般木質バイオマス発電用燃料の供給について

標記について、（一財）日本ガス機器検査協会より下記のとおり紹介依頼がありましたのでお知らせいたします。

2014年8月

「一般木質バイオマス発電用燃料の供給について」

拝啓

貴協会におかれましてはご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、産業廃棄物として処理されている「木くず」につきまして、ご承知の通り、FIT※対象の木質バイオマス発電用燃料として利用される可能性があります。庭木や工事に伴う伐採木などを建築廃材などと適切に分離することで、「一般木材」の燃料として販売することができますが、貴協会の会員、組合員様で、木質バイオマス燃料の供給に関心のある企業様がございましたら、ご紹介いただきたくお願いいたします。

一般木材によって発電された電力は32円/kWh、未利用材を利用した場合は24円/kWhで、建築廃材を使った場合の17円/kWhと比較すると高く販売できるため、燃料自体も発電所に高く販売できる可能性があります。

「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン　平成24年6月：林野庁」によりますと、木質バイオマス燃料の内、「一般木材」または「未利用材」の供給を行う企業は、認定団体から認定を受ける必要があります（建築廃材だけの供給者は認定は不要）。JIA（日本ガス機器検査協会）では認定団体に属していない企業様に認定を行っておりますので、ご関心がありましたら是非お問い合わせください。

敬具

※FIT：木質バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーで発電した電力を電力会社が固定価格で買い取る制度

お問合せ先：　一般財団法人日本ガス機器検査協会（JIA）
東京都港区赤坂1-4-10JIAビル
Tel:03-3586-1686　Fax:03-5570-9566
e-mail: epa01@jia-page.or.jp

JIA-QAセンター環境検証室
森林EPAグループ　　担当：柳澤、渡邊、小川

森林EPAグループのご案内

JIA-QAセンターEPAグループは、日本における森林認証サービスのパイオニアとして、PEFC、FSC、SGECの各制度によるCoC認証、木材トレーサビリティ査証、木質バイオマス証明事業者認定などのサービスを提供しております。